

# 第 19 期決算について

(2019 年4月1日～2020 年3月 31 日)

株式会社 証券保管振替機構

## 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じ、連結会計年度(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,000,276	28,535,413
営業未収入金	3,503,950	4,061,090
前払費用	239,025	253,171
未収消費税等	148,130	-
参加者基金特定資産	※1 66,601,677	※1 69,754,375
その他	4,195	24,138
貸倒引当金	△ 922	△ 398
流動資産合計	93,496,333	102,627,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	1,040,399	1,156,203
減価償却累計額	△ 624,324	△ 834,681
建物及び建物付属設備（純額）	416,074	321,521
工具器具及び備品	4,977,415	5,033,172
減価償却累計額	△ 3,605,469	△ 4,065,491
工具器具及び備品（純額）	1,371,946	967,681
有形固定資産合計	1,788,020	1,289,203
無形固定資産		
ソフトウェア	4,811,508	2,268,239
ソフトウェア仮勘定	16,268,627	24,113,457
その他	16,862	16,728
無形固定資産合計	21,096,998	26,398,425
投資その他の資産		
長期前払費用	673,410	532,650
繰延税金資産	665,110	798,733
長期差入保証金	461,466	772,097
破産更生債権等	4,785	3,378
その他	1,000	1,000
貸倒引当金	△ 3,083	△ 2,643
投資その他の資産合計	1,802,690	2,105,215
固定資産合計	24,687,709	29,792,844
資産合計	118,184,043	132,420,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	913,145	934,637
未払金	190,662	2,578,970
未払消費税等	18,508	412,584
未払法人税等	2,446,738	2,279,634
賞与引当金	416,656	424,639
役員賞与引当金	22,000	27,000
預り参加者基金	※1 66,601,677	※1 69,754,375
資産除去債務	-	345,875
その他	184,452	113,128
流動負債合計	70,793,840	76,870,844
固定負債		
退職給付に係る負債	879,254	945,316
資産除去債務	242,600	10,600
その他	4,422	-
固定負債合計	1,126,277	955,916
負債合計	71,920,117	77,826,761
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金	4,250,000	4,250,000
利益剰余金	37,763,925	46,093,873
株主資本合計	46,263,925	54,593,873
純資産合計	46,263,925	54,593,873
負債純資産合計	118,184,043	132,420,634

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2018年4月1日	至 2019年3月31日	自 2019年4月1日	至 2020年3月31日
営業収益	24,314,639		25,208,254	
営業費用				
役員報酬	202,261		223,662	
給与手当等	1,437,752		1,324,250	
賞与引当金繰入額	416,656		506,280	
役員賞与引当金繰入額	22,000		27,000	
退職給付費用	177,807		141,729	
システム等維持関連費	5,129,848		4,990,336	
減価償却費	3,077,113		3,228,752	
不動産賃借料	557,566		560,388	
その他	1,447,680		1,420,576	
営業費用合計	12,468,687		12,422,976	
営業利益	11,845,951		12,785,277	
営業外収益				
参加者基金信託運用益	536		537	
登録済加入者情報開示請求手数料	14,126		23,114	
システム関連収入	26,191		26,735	
その他	3,308		3,262	
営業外収益合計	44,162		53,649	
営業外費用				
コミットメントフィー	59,999		60,164	
参加者基金信託運用報酬	9,868		9,882	
その他	122		560	
営業外費用合計	69,991		70,607	
経常利益	11,820,122		12,768,319	
税金等調整前当期純利益	11,820,122		12,768,319	
法人税、住民税及び事業税	3,763,665		4,061,995	
法人税等調整額	△ 127,229		△ 133,623	
法人税等合計	3,636,435		3,928,371	
当期純利益	8,183,686		8,839,948	
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益	8,183,686		8,839,948	
非支配株主に帰属する当期純利益	-		-	
包括利益	8,183,686		8,839,948	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	8,183,686		8,839,948	
非支配株主に係る包括利益	-		-	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	4,250,000	4,250,000	30,090,238	38,590,238	38,590,238
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	8,183,686	8,183,686	8,183,686
当期変動額合計	-	-	7,673,686	7,673,686	7,673,686
当期末残高	4,250,000	4,250,000	37,763,925	46,263,925	46,263,925

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	4,250,000	4,250,000	37,763,925	46,263,925	46,263,925
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	8,839,948	8,839,948	8,839,948
当期変動額合計	-	-	8,329,948	8,329,948	8,329,948
当期末残高	4,250,000	4,250,000	46,093,873	54,593,873	54,593,873

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,820,122	12,768,319
減価償却費	3,077,113	3,228,752
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,348	△ 963
賞与引当金の増減額 (△は減少)	76,306	7,982
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	5,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	81,214	66,062
為替差損益 (△は益)	△ 193	501
営業債権の増減額 (△は増加)	948	△ 555,732
営業債務の増減額 (△は減少)	△ 65,279	21,492
未払又は未収消費税等の増減額	△ 256,055	542,206
その他	△ 236,042	△ 23,572
小計	14,495,787	16,060,049
法人税等の支払額	△ 3,299,638	△ 4,217,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,196,148	11,842,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 1,182,919	△ 81,461
無形固定資産の取得による支出	△ 11,385,283	△ 5,394,982
差入保証金の差入による支出	△ 100	△ 326,164
差入保証金の返還による収入	-	5,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,568,302	△ 5,796,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 510,000	△ 510,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 510,000	△ 510,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	△ 501
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 1,881,960	5,535,136
現金及び現金同等物の期首残高	24,882,237	23,000,276
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,000,276	※ 28,535,413

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

#### (1) 連結子会社の数

1社

#### (2) 連結子会社の名称

株式会社ほふりクリアリング

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物付属設備 3～50年

工具器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（7年以内）に基づいております。

#### (2) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

#### (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

#### (誤謬の訂正)

##### (1)誤謬の内容

前連結会計年度以前に支出した稼働前のシステムに対する前払いの保守料のうち247,087千円が、誤ってソフトウェア仮勘定に計上されておりました。この誤謬を訂正するために、前連結会計年度における連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書を修正再表示しております。

##### (2)誤謬の影響

修正再表示の結果、修正再表示を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、ソフトウェア仮勘定が247,087千円減少し、その他（流動資産）が19,767千円減少しました。また、前払費用が76,514千円増加し、長期前払費用が190,339千円増加しております。これにともない、前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」が179,238千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」が同額減少しております。

前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額への影響及び前連結会計年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

なお、当該修正再表示は、当社連結決算に与える影響が軽微であるため、過年度の開示資料等の訂正は行いません。

(連結貸借対照表関係)

※1 一般振替DVP制度における決済の安全性確保に係る資産・負債等

当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングは、一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するため、同社の業務方法書（金融商品取引法（昭和23年法律第25号。以下同じ。）第156条の7第1項に掲げる業務方法書をいう。以下同じ。）に基づき、同社が行う金融商品債務引受業等の相手方となるための資格を同社が付与した者（以下「DVP参加者」という。）から、参加者基金及び担保指定証券の預託を受けております。

株式会社ほふりクリアリングは、DVP参加者から預託された参加者基金及び担保指定証券を、金融商品取引法第156条の11に規定する清算預託金として、金融商品取引清算機関等に関する内閣府令（平成14年内閣府令第76号）第18条及び同社の業務方法書の規定に基づき、他の財産と区分して管理しております。

(1) 参加者基金特定資産及び預り参加者基金

一般振替DVP制度では、株式会社ほふりクリアリングがDVP参加者から清算対象取引に基づく債務を引き受けると同時に、当該DVP参加者が株式会社ほふりクリアリングによって引き受けられた債務と同一の内容の債務を新たに同社に対して負担することになります。

そこで、株式会社ほふりクリアリングでは、DVP参加者の債務の履行を確保するため、DVP参加者に、同社の業務方法書等により定めた所要額以上の額の参加者基金の預託を義務付けております（当連結会計年度末現在における参加者基金所要額の総額は15,000,000千円となっています。）。同社は、DVP参加者に一般振替DVP決済に係る参加者決済額支払債務の不履行が生じた場合には、この参加者基金を他のDVP参加者に対する同社の債務の履行のために使用するものとしています。

また、預託された参加者基金は、同社の業務方法書の規定に基づき、金銭信託として運用されています。

なお、その評価方法はその他有価証券に準じた処理（時価のないもの：原価法）によっております。

以上の諸点を踏まえ、当該参加者基金に係る資産・負債については、その目的を付した科目（資産については参加者基金特定資産、負債については預り参加者基金）により表示しております。

(2) 担保指定証券

一般振替DVP制度では、株式会社ほふりクリアリングに対する債務の履行を確保するため、DVP参加者が、同社が業務方法書等において指定する有価証券（以下「担保指定証券」という。）を、同社に預託できるものとしています。

株式会社ほふりクリアリングは、DVP参加者が同社に対する債務を履行しなかったときに、当該DVP参加者から預託された担保指定証券について、有価証券市場における売却その他同社が適当と認める方法による処分等を行うことができます。

なお、連結会計年度末における担保指定証券残高に係る時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保指定証券残高に係る時価	25,938,761千円	22,923,018千円

## 2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。また、株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行4行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

### (1) 当座貸越契約

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約極度額の総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,000,000	7,000,000

### (2) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	60,000,000千円	60,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	60,000,000	60,000,000

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,500	—	—	8,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	510,000	60,000	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510,000	60,000	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,500	—	—	8,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	510,000	60,000	2019年3月31日	2019年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	510,000	60,000	2020年3月31日	2020年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	23,000,276千円	28,535,413千円
現金及び現金同等物	23,000,276	28,535,413

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	42,104	19,728
1年超	20,853	1,125
合計	62,957	20,853

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

参加者基金は、一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するための資産及び負債であります。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,000,276	23,000,276	—
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	3,503,950 △922		
	3,503,027	3,503,027	—
(3) 参加者基金特定資産	66,601,677	66,601,677	—
資産計	93,104,981	93,104,981	—
(4) 営業未払金	913,145	913,145	—
(5) 預り参加者基金	66,601,677	66,601,677	—
負債計	67,514,823	67,514,823	—

(\*) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	28,535,413	28,535,413	—
(2) 営業未収入金 貸倒引当金(*)	4,061,090 △398		
	4,060,691	4,060,691	—
(3) 参加者基金特定資産	69,754,375	69,754,375	—
資産計	102,350,480	102,350,480	—
(4) 営業未払金	934,637	934,637	—
(5) 預り参加者基金	69,754,375	69,754,375	—
負債計	70,689,012	70,689,012	—

(\*) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(4) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 参加者基金特定資産、(5) 預り参加者基金

一般振替DVP制度における決済の安全性を確保するための資産及び負債であり、時価は帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

預金及び営業未収入金は、すべて1年以内に決済されるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	798,040千円	879,254千円
退職給付費用	121,787	97,938
退職給付の支払額	△40,573	△31,876
退職給付に係る負債の期末残高	879,254	945,316

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	879,254千円	945,316千円
退職給付に係る負債	879,254	945,316

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	121,787千円	97,938千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであり、退職給付費用として計上しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	56,020千円	43,791千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	130,009千円	120,336千円
賞与引当金	127,580	130,024
未払事業所税	3,760	3,702
未払社会保険料	18,519	18,972
退職給付に係る負債	269,227	289,455
減価償却超過額	74,035	165,873
資産除去債務	74,284	109,152
その他	10,099	6,621
繰延税金資産合計	707,517	844,138
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	42,407	45,405
繰延税金負債合計	42,407	45,405
繰延税金資産の純額	665,110	798,733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、有価証券等の振替制度に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)日本証券クリアリング機構	2,225,933	有価証券等の振替制度に係る事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株) 日本証券クリアリング機構	2,193,923	有価証券等の振替制度に係る事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	8,950,000	金融商品債務引受業等	—	兼任1名	手数料収入	手数料収入	2,225,933	営業未収入金	196,692
	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100,000	ソフトウェアの設計、開発保守等	—	—	システムの開発、運用、保守	システム等維持関連費の支払	1,868,868	営業未払金	264,876
								ソフトウェアの購入	729,291	未払金	3,852

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	8,950,000	金融商品債務引受業等	—	兼任1名	手数料収入	手数料収入	2,193,923	営業未収入金	235,179
	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100,000	ソフトウェアの設計、開発保守等	—	—	システムの開発、運用、保守	システム等維持関連費の支払	1,999,862	営業未払金	286,527
								ソフトウェアの購入	1,549,510	未払金	51,150

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,442,814.72円	6,422,808.60円
1株当たり当期純利益	962,786.67円	1,039,993.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	46,263,925	54,593,873
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	46,263,925	54,593,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,500	8,500

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,183,686	8,839,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,183,686	8,839,948
期中平均株式数(株)	8,500	8,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,826,514	26,420,877
営業未収入金	※1 3,480,297	※1 3,979,865
前払費用	237,660	251,756
未収消費税等	148,130	-
その他	4,819	24,961
貸倒引当金	△ 922	△ 398
流動資産合計	24,696,499	30,677,061
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	1,040,399	1,156,203
減価償却累計額	△ 624,324	△ 834,681
建物及び建物付属設備（純額）	416,074	321,521
工具器具及び備品	4,976,804	5,032,561
減価償却累計額	△ 3,605,082	△ 4,064,981
工具器具及び備品（純額）	1,371,721	967,579
有形固定資産合計	1,787,796	1,289,101
無形固定資産		
ソフトウェア	4,810,936	2,268,195
ソフトウェア仮勘定	16,268,627	24,112,810
電話加入権	16,533	16,533
電話施設利用権	255	122
無形固定資産合計	21,096,353	26,397,661
投資その他の資産		
関係会社株式	620,000	620,000
長期前払費用	673,034	532,462
繰延税金資産	653,718	788,250
長期差入保証金	461,466	772,097
破産更生債権等	4,785	3,378
その他	1,000	1,000
貸倒引当金	△ 3,083	△ 2,643
投資その他の資産合計	2,410,922	2,714,544
固定資産合計	25,295,073	30,401,307
資産合計	49,991,573	61,078,369

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	881,657	903,498
未払金	190,662	2,578,970
未払費用	58,478	60,161
未払消費税等	-	393,291
未払法人税等	2,360,988	2,207,187
預り金	190,407	123,840
前受収益	7,581	4,422
賞与引当金	397,165	405,841
役員賞与引当金	22,000	27,000
資産除去債務	-	345,875
その他	12,282	12,091
流動負債合計	4,121,224	7,062,180
固定負債		
退職給付引当金	879,254	945,316
資産除去債務	242,600	10,600
その他	4,422	-
固定負債合計	1,126,277	955,916
負債合計	5,247,501	8,018,097
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金		
資本準備金	4,250,000	4,250,000
資本剰余金合計	4,250,000	4,250,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	28,100,000	35,700,000
繰越利益剰余金	8,144,071	8,860,271
利益剰余金合計	36,244,071	44,560,271
株主資本合計	44,744,071	53,060,271
純資産合計	44,744,071	53,060,271
負債純資産合計	49,991,573	61,078,369

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2018年4月1日	自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日	至	2020年3月31日
営業収益		23,629,610		24,524,195
営業費用				
役員報酬		202,261		223,662
給与手当等		1,332,988		1,224,824
賞与引当金繰入額		397,165		487,482
役員賞与引当金繰入額		22,000		27,000
退職給付費用		177,807		141,729
システム等維持関連費		5,129,848		4,990,336
減価償却費		3,076,275		3,227,914
不動産賃借料		549,443		552,267
その他		1,404,013		1,377,233
営業費用合計		12,291,804		12,252,450
営業利益		11,337,805		12,271,744
営業外収益				
受取配当金	※1	217,030	※1	285,230
登録済加入者情報開示請求手数料		14,126		23,114
システム関連収入		26,191		26,735
その他		24,444		15,456
営業外収益合計		281,791		350,536
営業外費用				
為替差損		-		501
その他		122		58
営業外費用合計		122		560
経常利益		11,619,475		12,621,721
税引前当期純利益		11,619,475		12,621,721
法人税、住民税及び事業税		3,633,090		3,930,052
法人税等調整額		△ 125,199		△ 134,531
法人税等合計		3,507,891		3,795,520
当期純利益		8,111,583		8,826,200

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

	株主資本				純資産 合計
	利益剰余金			株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	22,500,000	6,142,487	28,642,487	37,142,487	37,142,487
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000
別途積立金の積立	5,600,000	△ 5,600,000	-	-	-
当期純利益	-	8,111,583	8,111,583	8,111,583	8,111,583
当期変動額合計	5,600,000	2,001,583	7,601,583	7,601,583	7,601,583
当期末残高	28,100,000	8,144,071	36,244,071	44,744,071	44,744,071

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

	株主資本				純資産 合計
	利益剰余金			株主資本 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	28,100,000	8,144,071	36,244,071	44,744,071	44,744,071
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000	△ 510,000
別途積立金の積立	7,600,000	△ 7,600,000	-	-	-
当期純利益	-	8,826,200	8,826,200	8,826,200	8,826,200
当期変動額合計	7,600,000	716,200	8,316,200	8,316,200	8,316,200
当期末残高	35,700,000	8,860,271	44,560,271	53,060,271	53,060,271

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物付属設備 3～50年

工具器具及び備品 4～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（7年以内）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(誤謬の訂正)

#### (1) 誤謬の内容

前事業年度以前に支出した稼働前のシステムに対する前払いの保守料のうち247,087千円が、誤ってソフトウェア仮勘定に計上されておりました。この誤謬を訂正するために、前事業年度における貸借対照表を修正再表示しております。

#### (2) 誤謬の影響

修正再表示の結果、修正再表示を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、ソフトウェア仮勘定が247,087千円減少し、その他（流動資産）が19,767千円減少しております。また、前払費用が76,514千円増加し、長期前払費用が190,339千円増加しております。

前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額への影響及び前事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

なお、当該修正再表示は、当社決算に与える影響が軽微であるため、過年度の開示資料等の訂正は行いません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
営業未収入金	68,634千円	54,533千円

2 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行との間で当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約極度額の総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	7,000,000	7,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	217,000千円	285,200千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度、当事業年度とも、貸借対照表計上額は620,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	125,205千円	116,165千円
賞与引当金	121,612	124,268
未払事業所税	3,760	3,702
未払社会保険料	17,906	18,421
退職給付引当金	269,227	289,455
減価償却超過額	74,035	165,873
資産除去債務	74,284	109,152
その他	10,094	6,615
繰延税金資産合計	696,125	833,655
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	42,407	45,405
繰延税金負債合計	42,407	45,405
繰延税金資産の純額	653,718	788,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び建物附属設備	1,040,399	115,803	0	1,156,203	834,681	210,356	321,521
工具器具及び備品	4,976,804	64,406	8,648	5,032,561	4,064,981	468,548	967,579
有形固定資産計	6,017,204	180,209	8,648	6,188,765	4,899,663	678,904	1,289,101
無形固定資産							
ソフトウェア	34,450,492	195,300	3,804	34,641,987	32,373,792	2,738,041	2,268,195
ソフトウェア仮勘定	16,268,627	8,039,482	195,300	24,112,810	-	-	24,112,810
電話加入権	16,533	-	-	16,533	-	-	16,533
電話施設利用権	2,248	-	-	2,248	2,126	133	122
無形固定資産計	50,737,902	8,234,782	199,104	58,773,580	32,375,918	2,738,175	26,397,661
長期前払費用	744,960	252,777	330,519	667,219	134,757	72,000	532,462

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

工具器具及び備品	システムの開発機器の購入
ソフトウェア	稼働に伴うソフトウェア仮勘定からの振替
ソフトウェア仮勘定	システムの開発費用の計上
長期前払費用	システムの開発機器の購入

2. 当期減少額の主な内容は、次のとおりであります。

工具器具及び備品	システムの開発機器の除却
ソフトウェア	システムの除却
ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェア勘定への振替

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,006	398	475	886	3,042
賞与引当金	397,165	405,841	397,165	-	405,841
役員賞与引当金	22,000	27,000	22,000	-	27,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入及び債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

株式会社証券保管振替機構

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、以下に掲げられている株式会社証券保管振替機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社証券保管振替機構及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

株式会社証券保管振替機構

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之 (印)

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、以下に掲げられている株式会社証券保管振替機構の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社証券保管振替機構の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。